

平成 28 年熊本地震への支援及び災害発生時における 指定都市相互の緊密な連携の確保に関する決議

平成 28 年 4 月 14 日以降、相次いで発生した「平成 28 年熊本地震」により、熊本県を中心とした広い地域で多大な被害が発生し、指定都市である熊本市や、震度 7 の地震を記録した益城町などは、特に甚大な被害に見舞われた。

ここに、全国市議会議長会指定都市協議会は、この地震によりお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を捧げるとともに、被災された皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。

平成 28 年熊本地震の被災地では、日々の暮らしに欠かすことのできない生活インフラ・交通インフラや、地域経済を支える農林水産業を始めとした地域産業が深刻なダメージを受け、今なお多くの住民が被災の苦難に耐えながらの生活を強いられている。また、今もって繰り返される地震に加え、記録的な大雨による土砂災害、水害などの危難も重なり、被災者の生活再建、地域経済の復興、生活基盤・社会基盤の一日も早い復旧復興が急務となっている。

そのための取組も、これまで我が国が蓄積してきた被災経験を踏まえ、一時的・限定的にとどまることなく、将来を見据え継続的に進めていくことが重要である。さらには、地震に伴い発生する津波や地震により誘起される二次災害に対する十分な安全確保策の整備も必要不可欠である。

以上のような取組が今後確実に実現されるよう、指定都市の議会としての立場を生かしながら、積極的に行動をしていくものである。

加えて、今後、指定都市及びその周辺地域において甚大な被害をもたらす災害が発生した場合には、同じ指定都市の協議会として、相互に緊密な連携を確保しつつ、総力を挙げて支援に取り組んでいくことを決意する。

以上、決議する。

平成 28 年 8 月 18 日

全国市議会議長会指定都市協議会
会 長 桶 本 大 輔